

日本総研主催シンポジウム  
強い経済と社会保障をどう両立するのかスウェーデンの「改革」に学ぶー  
後援/スウェーデン大使館

「解題 スウェーデン経済と制度 ～Mighty Triangle を実現した国家～」

湯元 健治(株式会社日本総合研究所 理事)

日本総研の湯元でございます。まず私の方からは、本日のシンポジウムにおきますパネルディスカッションを、皆さまによりよく理解していただきたいという趣旨もございまして、「解題」と題して、スウェーデン経済の特徴や社会保障制度等のさまざまな制度等について、全体像をまずサーベイをさせていただきたいと思っています。

1. 日本が直面する四つの構造問題

1991 年のバブル崩壊以降、日本の経済は「失われた 10 年」と言われる厳しい状況を経験しました。2000 年代に入ってから、欧米経済の好調に支えられまして、輸出主導の景気回復を実現したわけですが、リーマンショックによって再び不況に陥って、その後の景気回復は極めて緩慢なものにとどまっているという状況です。

そもそもバブル崩壊以降、日本の経済は、四つの大きな構造問題に長らく苦しみ、その解決をなかなか実現できず、結果として先送りというようなことになってきたのではないかと思います。

一つ目は、もうご案内のとおりですので簡単に申し上げますが、構造的とも言えますデフレーション、二つ目が製造業の国際競争力の低下、三つ目が財政赤字の膨張、さらに四つ目が少子高齢化、人口減少の問題です。

これらの問題は相互に深く結び付いていまして、私は今やこの日本型の成長モデルが限界に突き当たっているのではないかと思います。従いまして、こういった問題を解決するには、当然、経済成長戦略を実行していくことはもとより、税制、財政、社会保障制度を含めました抜本的な構造改革が不可欠であり、これなくして新たな成長は望めないのではないかとというのが私どもの基本認識です。

2. 知られざるスウェーデンの強さ

私どもが本シンポジウムで、このスウェーデンという国に注目しました理由ですが、先ほどのタイトルの副題でもお示ししましたとおり、スウェーデンという国家は「Mighty Triangle」すなわち「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の三つのトライアングルを、まさに実現している国家であると思っています。左にいろいろデータが並んでいますが、リーマンショック前までの 2000 年代の平均成長率を見ますと、スウェーデンは日本の実に 2 倍も成長していますし、財政収支では平均で黒字になっています。それから社会保障費は、当然「高福祉国家」の名のとおり、日本の規模的には GDP 対比で 1.6 倍という大きな規模になっています。

さらに驚くべきは、こうした高福祉高負担国家であるにもかかわらず、高い国際競争力を有しているということで、右側にさまざまなデータを載せていますが、例えば競争力ランキングをいろいろ見ましても、スウェーデンは毎年トップクラスの上位の方にランクインしています。人材育成のための労働市場政策、あるいは教育に対する公的支出も、日本を大きく上回っています。また、女性の就業率が7割を超えるなど非常に高いですし、一方で法人実効税率は26%台という低さです。また、研究開発投資は日本も大きいわけですが、さらにそれを上回って、OECD諸国第1位の規模になっているということです。

こうした高い国際競争力を有しているにもかかわらず、またこの国は所得再配分がしっかりしてしまっていて、この左側の表の一番下にジニ係数が出ていますが、格差の小さな社会も形成しているということで、成長と配分のバランスが非常に良くできていると思います。これは税制のみならず、社会保障制度による再配分機能が非常に有効に機能しているということではないかと思います。

### 3. 強さの秘訣は、たゆまぬ構造改革努力！

もちろん、こういった仕組みは、一朝一夕にでき上がったわけではないと思っています。スウェーデンでは、日本と同様に1980年代後半に不動産バブルが発生しまして、金融危機が訪れたわけですが、大手銀行が次々と破綻するという状況になりまして、経済成長も3年連続マイナス成長という、まさに危機に見舞われたわけですが、けれども、この金融経済危機というのは、逆に言いますとスウェーデンの高福祉高負担のモデルの崩壊の危機でもあったということで、それを踏まえて90年代の10年間というのは、まさに構造改革の連続であったということです。この点については、後ほどヌーデル氏の基調講演、それからその後のパネルディスカッションでいろいろと深い議論をしていただきたいと思いますので、これ以上細かく申し上げませんが、左の表にありますとおり、税制や福祉、金融政策、財政制度、年金制度など、いずれも本当に抜本改革と呼ぶにふさわしい改革を次々と断行してきました。

特に「世紀の税制改革」と呼ばれた1991年の税制抜本改革は、環境税の導入なども含めて、非常に抜本的な改革が行われましたが、これはそれ以前の3年間に及ぶ与野党の間の、超党派での議論を経て実現したものです。それから、皆さまご案内の99年の年金大改革についても、実に7年に及ぶ議論の末、実現にこぎつけたということです。

私は、いろいろなポイントでスウェーデンに学ぶべき点はあると思いますが、本当に学ぶべき点というのは、この改革推進力ではないかと思います。同じような金融経済危機を経験しながら、これだけのパフォーマンスの差が生じているというのは、まさに構造改革を先送りしてきた日本と、構造改革を断行したスウェーデンの差ではないかと思います。

### 4. スウェーデン・モデルの特徴

#### ①強い企業の国際競争力、強固なビジネス基盤(IT、R&D、法人税制)

こういう90年代のさまざまな改革を経まして、スウェーデン・モデルはいろいろ修正や変質を迫られてきたということですが、その基本コンセプトは、私は企業の競争力の重視ということと、それから人間を大切にすることをさまざまな制度であると思っています。制度は時に微修正されてきましたが、その基本コンセプトは今なお変わっていないと思っています。

この後、ヌーデル氏からより詳しいご説明があると思いますが、私なりにスウェーデン・モデルの特徴として、少し違った角度から六つの点をピックアップして申し上げたいと思います。

第1は、今申し上げましたとおり、企業の国際競争力を高めるために国家が強固なビジネス基盤を構築しているということで、IT、R&Dは先ほど申し上げましたが、法人税に関して、税率が低いだけではなくて、海外から人や企業、投資を呼び込むために、さまざまな優遇措置を設けているということです。私がもう一つ注目しているのは、これは法人税ではありませんが、一番下に高度外国人材などを呼び込むために、所得税の優遇措置を設けているということで、こういった制度を持っている国は非常に珍しいのではないかと思います。

### ②産業構造の転換促進と円滑な労働異動を促す積極的労働市場政策

二つ目の特徴として、産業構造の転換を促進する。これを基本哲学として、労働政策をうまく組み合わせることで実行しているなと思います。人口規模にしますと939万人と非常に小さな国です。また輸出の比率が50%あるということで、日本をはるかに上回る輸出依存度の高い経済です。であるからこそ、とにかくグローバル競争に常に勝ち残り続けなければ、このスウェーデンの高福祉国家モデルを維持することもできなくなる。ある意味、そういう宿命を持った国であると思っています。

従って、昨今新興国が急速に台頭する中で自国の国際競争力を維持強化する、そのためには当然グローバル化そのものを推進していかないとはいけませんし、常に最先端分野への研究開発投資を行い続ける、そして次世代の産業を作り上げていく。そういう考え方が貫かれていると思います。逆に言いますと、衰退産業や衰退企業は絶対に救わないという基本哲学を持っていて、最近の話題となっていますのは、ボルボやサブといった企業が倒産の危機に瀕しまして、「救済してほしい」というような声も上がりましたが、政府は決して救済せず、中国やオランダメーカーに買収されるというような結果になっているわけです。

他方で、企業倒産が増えますと当然、失業が増えるわけですが、「積極的労働市場政策」と呼ばれる、失業した方々に、さまざまな職業訓練や雇用プログラムを提供して、新しい雇用を創造していく。こういったところに、諸外国と比べても、突出して高いお金を支出して、人材の質を高度化しつつ、円滑に付加価値の高い産業に人を移していくことを政策的に実行している国であると思っています。

### ③社会保障における明確な受益と負担の関係

6ページですが、三つ目の特徴です。これは社会保障における受益と負担の関係が極めて明確だということにして、スウェーデンの場合、社会保障は、国の場合は年金や各種保険給付ということで、現金給付によって所得再配分をするという役割になっています。一方、地方は「ランスティング」(都道府県に相当)と「コミュニン」(市町村に相当)があり、それぞれランスティングが医療、コミュニンが保育、教育、介護ということで役割分担がはっきりしています。そういう中で、個別自治体は7割前後の自主財源を持って、住民から見ますとサービス水準と負担水準の関係がはっきりしていて、納得しやすいシステムになっているということです。

#### ④フラットな給付と負担＝働かざるもの豊になるべからず

四つ目の特徴ですが、この社会保障とその負担の方の税・保険料のところ、フラットな給付とフラットな負担という構造になっています。それがいわゆる働く意欲、労働インセンティブを失わせない仕組みとなっています。一般的にスウェーデンは高負担で累進課税が強いと言われているわけですが、確かにこの所得税が 20%、25%とあり、その下に住民税に当たる地方所得税があります。これは自治体によって異なりますが、平均 31%という高さで、最高税率は、両者を合わせますともちろん 56%という高さになるのですが、この所得税を払っている方は、国民の 15%程度にすぎないということで、大多数の国民はフラットな 31%の住民税のみを払っているということです。もちろん、付加価値税も 25%ということで高いわけですが、非常に納得感のある形で払っている。子どもの医療費や教育費、保育段階から大学院まで無料になっていますので、負担は高いのですが、やはり受益の方も相当あるということで、納得感を形成されているということかと思えます。

他方、社会保障というと、年金、医療、介護等の高齢者向け支出を日本ではイメージしがちですが、スウェーデンの場合は、そのウエートは大体半分くらいで、実は保育、子育てや雇用関係といった現役世代に対する給付のウエートも、相当大きなものになっていまして、現役世代の生活保障システムといった機能も同時に果たしているということです。

そして、給付がフラットだということの意味は、低い賃金しか得られない人は当然低い給付しかもらえないということで、働けるうちにどんどん働いてもっと稼がないと、将来的に給付は低くなってしまふ。従って働かないといけないういんセンティブを生み出しているわけです。つまり、スウェーデンでは社会保障が充実しているわけですが、ここにありますとおり、「働かざるもの豊かになるべからず」といった哲学が貫かれているのではないかと思います。

#### ⑤充実した女性の就労・子育て支援システム

それから、五つ目の特徴ですが、これはもう日本でも相当紹介されていますので詳しいご説明は省かせていただきたいと思いますが、女性を極めて有効に活用しているということで、近年出生率は上昇してきていまして、1.94 にまで上がってきています。

#### ⑥法的拘束力のある厳格な財政運営ルール

最後の特徴ですが、財政運営ルールに関して、極めて法的な拘束力のある厳格なルールを有しています。後ほどヌーデル氏より詳しいお話があると思いますので、詳細は割愛しますが、幾つかポイントだけかいつまんで申し上げます。

一つは、財政黒字目標を導入しています。GDP の 1%という数字ですが、これは実は日本のように、10 年後に 1%の向上を達成するとかいうことではなく、景気循環を通じた平均で 1%を達成するということが、常にこの規律が働く仕組みにしています。その規律というのは、3 年間、歳出総額に上限を設けることと、個別歳出分野では、実は 27 分野ごとに歳出上限を設ける、そして分野ごとの優先順位については政治主導で議会の中で決定をしていくという仕組みになっています。

それから、実は景気が悪くなったときにどうするのだという問題がありますが、バジェットマージンという

ものが設けられています。これは日本の補正予算に相当しますが、あらかじめ中期的に定められていて、その範囲内で補正予算を執行するという事です。景気が悪化しても、実は失業給付等が充実していますので、本来大規模な補正そのものをする必要がないということで、財政のビルトイン・スタビライザー機能が有効に働いているということかと思えます。

#### 5. リーマンショック後のスウェーデン経済

最近のリーマンショック後のスウェーデン経済は、危機に見舞われましたが、景気の回復力は非常に強くて、かつ早いということです。金融政策については書いてありませんが、インフレターゲットを導入している中で、CPI 自体はまだ 1% 台前半ということで上がっていませんが、非常に preemptive な金融政策を実行していきまして、7 月以降すでに 10 月まで、3 回連続で利上げをしている状況です。

そういう意味で、政府の経済見通しも、今年度は実質 4.8%、来年度は 3.7% ということで、欧米と比べますと、あるいはわが国と比べても、非常に高い経済成長を見込んでいるということです。

それから、財政についても、近々黒字になるような計画を立てていますし、失業率の方も、まだ高水準ではありますが緩やかに下がってきているということで、まさにスウェーデン・モデルの中で、雇用と社会保障の安心が消費や経済を下支えしているという構図が、このグラフからも読み取れるかと思えます。

いろいろ申し上げてまいりましたが、私は決してスウェーデン礼賛主義者ではありません。しかし、欧米型のアングロサクソン・モデルとは明らかに異なる経済社会モデルがあって、しかも強いトライアングルが実現している国家であることは紛れもない事実です。一般的に「小国モデルは日本には適用できない」と言われる方が少なくないわけですが、私は日本の進むべき経済社会のあり方に、貴重なインプリケーションを与えてくれるものだと確信しています。ご清聴ありがとうございました。

以上